（様式第11号）

活　動　計　画　書

令和○年○月○日策定
（令和○年○月○日改訂）

活動組織名

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書

1. 組織名

２．所在地

1. 地区の概要、取組の背景等

＊地区の森林及び周辺の状況、取組を始めることになった背景等を簡潔に記載する。(5～10行程度)・・・・

４．取組概要

　＊取り組もうとしている内容を網羅し、その目的、内容などを簡潔に記載する。

　　(10行程度、交付金で実施する活動以外に実施している取組があれば併せて記載する)

５．構成員の概要

　＊構成員の居住地（どのような地域から参加しているか）、職種、経歴、所属団体等、構成員の多様性がわかるように記載すること。

　＊様式第10号別紙の参加同意書（構成員一覧表）に代わるものではない。

６．地元の自治体、自治会、集落等のニーズに対応するなど地域の活性化への寄与

＊できるだけ具体的に記載する。７．年度別スケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取組概要 | 年度 | 年度 | 年度 |
| １．活動推進費 |  |  |  |
| ２．実践活動 |  |  |  |
| A-1地域環境保全タイプ（里山林保全） |  | ha |  | ha |  | ha |
| A-2地域環境保全タイプ（侵入竹除去、竹林整備） |  | 1.4ha |  | 1.4ha |  | ha |
| B 森林資源利用タイプ |  | ha |  | ha |  | ha |
| C 森林機能強化タイプ |  | ha |  | ha |  | ha |
|  | m |  | m |  | m |
| ２－１．間伐等（除伐・枝打ちを含む）実施面積 |  | ha |  | ha |  | ha |
| ２－２．活動を始める時点で長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる森林を整備する面積 |  | ha |  | ha |  | ha |
| 　D 関係人口創出・維持タイプ |  |  |  |
| ３．資機材・施設の整備 |  |  |  |

※１　延長には森林調査・見回りを除く。

※２　２のCの森林機能強化タイプの森林面積については、スケジュールの期間内に地域環境保全タイプ又は森林資源利用タイプにより森林整備を実施する面積を記載する。

※３　２－２については、2年目以降はその前年度までの活動により該当する森林の整備を実施している場合はその森林の面積を除外し、その年度に新たに該当する森林の整備を実施する面積を記載する。

※４　２のDの関係人口創出・維持タイプについては、年度ごとの実施内容を記載する。

※５　2年目以降の申請の場合は実施済み年度の数量（面積・延長等）を実績の値に修正すること。

８．活動の目標と活動結果を測定するためのモニタリング方法（地域環境保全タイプ及び森林資源利用タイプについて記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| タイプ名 | 目　標 | モニタリング方法 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）目標の設定及びモニタリング方法の記載については、別に定めるガイドラインを参考とすること。

※数値目標設定済みの場合は目標欄にカッコ書きで記載。新規申請の団体は数値目標の記載不要

９．年度別に実施する安全講習等の名称及び内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 講習の名称 | 講習の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

１０．安全のために装備する物品及び傷害保険の名称

１１．４年目以降の活動（森林管理）計画

１２．計画図（協定の対象としている区域の図面）

　※位置図　道路地図、ネット地図を利用して、実施箇所がわかる図面を作成する。

　※計画図　活動計画図の作成方法（別紙）を参照して作成する。

１３．持続性向上に向けた取組

＊活動する人材の育成や確保、活動経費の確保など、活動組織が本活動計画終了後も活動を継続していくために行おうとする取り組みについて記載する。

１４．その他

（１）写真

　　　※計画書の記載内容に即して現地の状況がわかる写真を添付する。

（２）収入

　　　＊会費、林産物収入など森林・山村多面的機能発揮対策交付金以外の収入を記載すること。

（３）委託

＊取組を委託する場合は、次を記載すること。

|  |
| --- |
| 活動計画における取組についての委託 |
| ・委託機関名　　・連絡先（電話番号等）・委託時期　　・委託内容（委託する区域の林小班、委託業務の内容（面積、作業の内容）等）　　・委託金額　　 |

※活動全てを委託することはできない。